

第165回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月24日（木） 16:30～16:45
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第250報により説明

- ・ 避難の状況について、1,656名減の93,277名となっている。
- ・ 被害の状況については、住家被害については、全壊、半壊、一部破損がそれぞれ20、295、4,585棟の増となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月24日14時現在、最小値0.08 μ Sv/hから、最大値9.93 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）県内野菜の出荷制限等の解除について

農林水産部長：別紙資料「消費者の皆様へ」により説明

- ・ 昨日県内の野菜について、出荷・摂取制限の解除があった。
（県北地方のほうれんそう類、相双地方のかぶ）
- ・ 葉物野菜は3月22日に県内全域で摂取・出荷制限、かぶについてはその後出荷制限がなされたが、今回の解除により3か月ぶりに、警戒区域・計画的避難地域・緊急時避難準備区域以外の地域ですべて出荷・摂取制限が解除された。
- ・ ウメ、たけのこ、しいたけ等については、一部の地域での制限が続いているが、県内の多くの地域で葉物野菜等の解除となった。野菜も大部分については、県内から出荷されるものについては、制限がないという状況になった。
- ・ これをきっかけとして、さらに地産地消・がんばろうふくしまということで、県産農産物の販売促進に努めたい。
- ・ 消費者・市場流通向けにはPRチラシに工夫を加え、安全性をPRしつつ、販売促進に努めたい。

松本副知事

- ・ これから果樹野菜のピークになるので、PRを進めてもらいたい。

（4）福島県環境放射線モニタリング実施計画（森林）（案）について

農林水産部長：別紙資料「福島県環境放射線モニタリング実施計画」により説明

- ・ これから夏を控えて、森林に入る県民や、林業関係者の下草刈り、また、夏休みの野外活動による入林が増えるという時期を迎えることから、林内の空間放射線量の調査を実施する。
- ・ 警戒区域を除く県内の民有林において、空間線量率を測定する。
- ・ 調査か所は、福島第一原子力発電所から80km圏内は4kmのメッシュ、80km以上の地域については10kmのメッシュをもとにして、272か所選定している。
- ・ 文部科学省の放射線量等分マップ作成の考え方を踏襲している。
- ・ 県実施は民有林。国有林は森林管理局で同様の調査を実施すべく準備中と聞

いている。

- ・ 調査日程は、6/27～7/8実施予定。まとまり次第公表する予定。
- ・ 実施体制は、迅速に実施するため、農林事務所の職員を中心とした県職員2人一組の10班体制で測定する。
- ・ 測定方法は、メッシュ内の森林の中1点、隣接する林道の路上1点、それぞれの地点で地上から10cm、50cm、1mのところで測定する予定。

松本副知事

- ・ 結果公表のメドはいつ頃?

農林水産部長

- ・ 夏休みに入る前の7月15日頃を目途に公表したいと考えている。

松本副知事

- ・ 知事から発表があったように、子どもたちを森林空間で自由に行動させるせるといふプロジェクトも始まるので、安全安心のために成果をだしてもらいたい。
- ・ かなり山に入ってくということで、測定する県職員の安全には万全の留意をするように。

※ 6月25日(土)の本部員会議は、午前10時30分からの開催予定とする。

第166回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月25日（土）10：30～10：45
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第251報により説明

- ・ 避難の状況について、一次避難が37人減の4,136人、二次避難が37人減の16,678人となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月25日8時現在、最小値0.08 μ Sv/hから、最大値9.93 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料(第100報)により説明

- ・ 相談件数は144件、前日比12件の増となっている。
- ・ 問い合わせ内容は、内部被ばくに関するものは落ち着いてきている。
- ・ 県民健康調査については、スケジュールに関するものが多く寄せられている。
- ・ 日常生活の中で、暑くなってきたので、エアコンの使用や窓の開放等、家庭での対応方法について、分かりやすくホームページや広報誌で周知してほしいという要望が寄せられているので、広報の仕方についても考えていきたい。
- ・ 自分で自宅周辺の放射線量を計測した方から、放射線量の低減方法に関する問い合わせや、除染を行った場合に行政で費用負担をしてほしいといった要望が多く寄せられている。
- ・ また、汚染されたガレキ等を不法投棄されないように、しっかりと監視してほしいという要望も寄せられている。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は45件、前日比11件の増となっている。
- ・ 相談内容は、営農については、放射性物質を吸収する効果があるというゼオライトに関する問い合わせがあるが、これについては国と連携して実証実験を行っているという回答している。
- ・ 融資関係については、つなぎ資金を借りたいという相談が寄せられている。
- ・ 自家消費・家庭菜園関係については、自家栽培のタマネギ、ジャガイモ等を食べてもよいか、出荷制限の状況はどうなっているかという問い合わせが寄せられている。ジャガイモについては特に問い合わせが多いため、昨日、県北、県南、いわきといった収穫がなされている地域のモニタリング結果を公表したところである。

（5）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は50件、前日からほぼ横ばいであった。

- ・ 問い合わせ内容は、ここ数日、精神的損害と自主避難に関するものが大半を占めている。特に精神的損害については、まだ対象とされていない緊急時避難準備区域の方々を対象としてほしいという強い要望が寄せられている。

松本副知事

- ・ 相談窓口関係で2点ほど申し上げたい。
- ・ 一つは農林水産業関係の方からつなぎ資金の要望が多いため、関係機関と早急に調整して、要望に応えられるような制度を作っていただきたい。
- ・ もう一つは原子力損害賠償で自主避難の話があるが、自主避難も非常に広範な概念であるため、整理しておかないと、紛争審査会に対して説得力のある訴えができないと思われるので、きめ細かく対応していかなければならないと考えている。
- ・ 国へ質問させていただくが、一時立入の際に防護服を不要としたことについて、情報共有のために考え方を説明願いたい。

原子力安全・保安院次長

- ・ 一時立入については、これまで経験を積んできて、改善を図ってきたところであるが、特に防護服は暑い季節になると熱中症の問題があるため、どのように改善するかということを検討してきた。
- ・ 今までの実績等を踏まえ、長袖の服を着用して肌を露出しないようにすれば、必ずしも防護服を着ていなければならないという状況ではないと考え、専門家の意見も聴取し、一時立入の際に防護服を不要とする方向で改善しようとしたところである。来週から本格的にそのような形で対応していきたい。
- ・ もちろん汚染の問題等があるため、スクリーニングはきっちり行い、そこで何か問題があれば、除染や着衣の交換といった対応は必要になるが、必ずしもタイベックススーツを着る必要はないという形に改善したい。

松本副知事

- ・ 県職員も畜産関係とか様々な調査を行う際に防護服を着るという対応を行ってきたが、県職員についても柔軟な対応が可能であるということによいか。

原子力安全・保安院次長

- ・ 一時立入について検討を行った限りにおいてのことであるため、一般的にそれでよいと申し上げることはできないが、それぞれの作業の内容等を勘案して、検討していただくことではないかと思う。

松本副知事

- ・ 気象の方も、大雨・洪水警報が出されたりしており非常に心配である。特にその方面について関係する部署は、最大限の注意をお願いする。

※ 6月26日(日)の本部員会議は、定例報告事項以外の議題がないため、開催しない。

6月27日(月)の本部員会議は、県議会本会議があるため、午後5時30分からの開催予定とする。

第167回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月27日（月） 17：38～17：48
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第256報により説明

- ・ 避難の状況については、前回より8,656名減の84,596人となっている。
- ・ 被害の状況については、人的被害で死者が前回から3名増の1,693人、行方不明者が前回から3名減の276人となっている。住家被害については、全壊が27棟増、半壊が197棟増、一部破損が1,305棟増となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月27日14時現在、最小値0.07 μ Sv/hから、最大値9.69 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 先週の相談件数は80件で先々週の70件から増えている。これは就職の巡回相談を行ったことにより件数が増えているもの。
- ・ 地域別で見ると中通り、浜通りが多くなっている。
- ・ 相談者では個人は労働・就職、事業者は経営・金融の相談が多い。
- ・ 経営では放射線の影響が従業員にとって心配なので詳細な放射線量の測定を望むもの。
- ・ 金融では制度資金に関する融資要件、利子補給に関するもの。
- ・ 労働関係では、失業給付の特例措置、雇用保険の個別延長、長時間労働に関する相談など。
- ・ 就職では避難先における就職活動、介護講座（職業訓練）に関する相談など。

（4）義援金第2次配分について

子育て担当理事：別紙資料により説明

- ・ 6月25日に義援金の第2次配分を決定するため、県の義援金配分委員会が開催された。
- ・ 国の義援金については、第2回義援金配分割合決定委員会で死亡・行方不明、全・半壊数、原発避難関係世帯数で按分し、県に枠配分される。
- ・ 本県の第2次配分については、国と同様な指標カウントで市町村の被害の程度に応じて市町村に按分して枠配付する。
- ・ 市町村は地域の実情、実態に即して、配分対象、配分基準額を独自に設定して被災者に配分する。
- ・ 県の義援金についても、国義援金と同様の考え方で、国義援金に加算して、各被災市町村へ枠配分する。

ただし、国義援金では、積算対象から除外されたいわき市北部（30km圏（旧屋内待避区域））については、県義援金では、積算対象に含める。

- ・ 今後予想される特定避難勧奨地点の取り扱いについては、事務局に一任されている。
- ・ これに加えて県独自の基準として、震災孤児は1人100万円、震災遺児は1人50万円を新たに配分対象とする。
- ・ 国義援金は、約538億円送金されており、一定額の留保額を除いて約508億円を各市町村へ枠配分する。
- ・ 県義援金は、約138億円寄せられており、一定額の留保額を除いて約85億円を各市町村へ枠配分する。
- ・ 市町村へは本日付けで決定内容を通知をしている。また、近く市町村へ対して説明会の開催も予定している。
- ・ 今週末あるいは来週初めからは早ければ各市町村へ送金できる見込みである。

松本副知事

- ・ 委員会の会長さんから県独自の基準での震災孤児、震災遺児の使い方について意見があったというがどのような内容だったのか。

子育て担当理事

- ・ 県独自の基準で孤児、遺児に配分するに当たって、その使い方については、十分色々な面で配慮してもらいたいというコメントが寄せられ、そのコメントを付して発表している。

(5) 自動車走行サーベイによる環境放射線モニタリングの実施について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 「自動車走行サーベイ」の特徴としては、従来は点で測定していたが、これを活用することにより、点的、面的に空間線量の状況を把握できる。
- ・ 市町村や地域住民からの要望やニーズに応じて機動的に迅速・柔軟に対応できる。
- ・ 測定結果に基づき、ホットスポット把握等のため、より詳細な調査をするための計画を企画立案する。
- ・ 今週中にもいわき市の川前地区などに赴いて調査を開始する。

松本副知事

- ・ 希望する時は、市町村から県災害対策本部へ要望すればよいのか。

生活環境部長

- ・ 県災害対策本部原子力班で要望を受け付け、国の放射線班と連携しながら調査をしていく。

※ 6月28日(火)の本部員会議は、本会議につき、本日と同じ午後5時30分からの開催予定とする。